

令和2年4月20日

保護者の皆様

益田市教育委員会 学校教育課
益田市福祉環境部子ども福祉課

学校休業期間中における児童の緊急時預かりの実施について
(対象者の拡大について)

このたびの小中学校の休業に伴い、放課後児童クラブについても閉所することとして、平日において、どうしても保護者が、休暇取得が困難な場合を対象に、緊急的に学校に居場所を確保することとして、令和2年4月17日付でご案内したところですが、対象者について次のとおりとしますのでご確認ください。

記

対象者 小学校1年生～3年生の放課後児童クラブ、保育所が実施する預かり事業に在籍する児童のうち、保護者の就業等で家庭での対応が困難な児童（可能な限り家庭での対応をお願いします）
※保護者がひとり親、または、両親のどちらかが介護・医療・保育等の業務に就業されている場合を対象

預かり場所 通学している小学校（昇降口で場所をお知らせします）
集合時間 朝8時までに集合
費用 無料

電話申し込みで、お断りをした方も以上の条件であれば対象になりますので、お手数ですが、再度ご連絡いただきますようお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけし申し訳ありません。

問い合わせ先
益田市教育委員会学校教育課
TEL 0856-31-0451
FAX 0856-24-1380
E-mail kyoiku@city.masuda.lg.jp
益田市福祉環境部子ども福祉課
TEL 0856-31-1380、31-0243
FAX 0856-23-7134
E-mail kosodate@city.masuda.lg.jp